

【様式 1 号】

令和 7 年 3 月 3 日

質疑書兼回答書

令和 7 年度茨木市東西軸社会実験等実施支援業務委託について回答します。

質問事項	回答
募集要項 P.6 審査基準について 「業務実施体制調書等内容」について、審査内容内の「6 点を上限とし、担当者 1 名につき 2 点を上限とする」とは、統括責任者への配点は上限 6 点であり、担当者への配点は 1 名につき上限 2 点まで、という認識で間違いないか。	お見込みのとおり。
募集要項 P.6 審査基準について 「業務実績や担当者実績については、テクリス登録情報など事務局で実績を確認できる書類を添付すること。」とあるが、テクリス登録がない業務の添付書類は、契約書・仕様書の写しで問題ないか。	テクリス登録がない業務実績については、契約書・仕様書の写しで問題ない。 ただし、担当者実績については、任意の書式で構わないので、実績を確認できる資料の提出が必要となる。
募集要項 P.6 審査基準について 今年度に受託し履行中であり、令和 7 年 3 月末に完了予定の業務についても同種・類似業務としてもよいか。	令和 6 年度中に完了予定の業務については、同種・類似業務として問題ない。

茨木市 都市整備部 都市政策課
E-mail : toshi@city.ibaraki.lg.jp